

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第2区分

【発行日】平成29年11月30日(2017.11.30)

【公表番号】特表2016-519084(P2016-519084A)

【公表日】平成28年6月30日(2016.6.30)

【年通号数】公開・登録公報2016-039

【出願番号】特願2016-503160(P2016-503160)

【国際特許分類】

A 6 1 K 31/7105 (2006.01)

C 1 2 N 15/09 (2006.01)

A 6 1 K 48/00 (2006.01)

A 6 1 K 45/00 (2006.01)

A 6 1 P 35/04 (2006.01)

A 6 1 P 35/02 (2006.01)

A 6 1 P 35/00 (2006.01)

A 6 1 P 43/00 (2006.01)

【F I】

A 6 1 K 31/7105 Z N A

C 1 2 N 15/00 A

A 6 1 K 48/00

A 6 1 K 45/00

A 6 1 P 35/04

A 6 1 P 35/02

A 6 1 P 35/00

A 6 1 P 43/00 1 2 1

【手続補正書】

【提出日】平成29年10月20日(2017.10.20)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

個体における転移がんを処置または抑制するための組成物であって、前記組成物は、

a. 逆位反復配列を有するポリヌクレオチドの3'末端に、アンチセンス16SミトコンドリアリボゾームRNAの5'末端で共有結合で連結された、アンチセンス16SミトコンドリアリボゾームRNA、または

b. 逆位反復配列を有するポリヌクレオチドの3'末端に、センス16SミトコンドリアリボゾームRNAの5'末端で共有結合で連結された、センス16SミトコンドリアリボゾームRNA

を含むヒト非コードキメラミトコンドリアRNA分子に相補的な1種または複数のオリゴヌクレオチドの有効量を含み、前記1種または複数のオリゴヌクレオチドは、前記キメラミトコンドリアRNA分子とハイブリダイズして、安定な二重鎖を形成することができ、前記個体は、がんに関して治療で予め処置されている、組成物。

【請求項2】

前記1種または複数のオリゴヌクレオチドが、配列番号4、配列番号5、および配列番号6からなる群から選択されるヌクレオチド配列によってコードされたアンチセンス16

SミトコンドリアリボソームRNA分子に相補的である、請求項1に記載の組成物。

【請求項3】

前記1種または複数のオリゴヌクレオチドが、配列番号7～198からなる群から選択されるヌクレオチド配列を含む、請求項1または2に記載の組成物。

【請求項4】

前記オリゴヌクレオチドが、少なくとも1種の抗がん剤と組み合わせて投与されることを特徴とする、請求項1から3のいずれか一項に記載の組成物。

【請求項5】

前記少なくとも1種の抗がん剤が、レミケード、ドセタキセル、セレコキシブ、メルファラン、デキサメタゾン、ステロイド、ゲムシタピン、シスプラチナム、テモゾロミド、エトポシド、シクロホスファミド、テモダール、カルボプラチン、プロカルバジン、ギリアデル、タモキシフェン、トポテカン、メトトレキセート、ゲフィチニブ、タキソール、タキソテル、フルオロウラシル、ロイコボリン、イリノテカン、ゼローダ、CPT-11、インターフェロンアルファ、ペグ化インターフェロンアルファ、カペシタピン、シスプラチン、チオテパ、フルダラビン、カルボプラチン、リボソーマルダウノルピシン、シタラビン、ドキシタキソール、パシリタキセル、ピンブラスチン、IL-2、GM-CSF、ダカルバジン、ビノレルピン、ゾレドロン酸、パルミトロネート、ピアキシン、ブスルファン、プレドニゾン、ボルテゾミブ、ビスホスホネート、三酸化ヒ素、ピンクリスチン、ドキシソルピシン、パクリタキセル、ガンシクロビル、アドリアマイシン、エストラムスチンリン酸ナトリウム、スリンダク、およびエトポシドからなる群から選択される、請求項4に記載の組成物。

【請求項6】

前記オリゴヌクレオチドおよび前記少なくとも1種の抗がん剤が、逐次的に投与されることを特徴とする、請求項4に記載の組成物。

【請求項7】

前記オリゴヌクレオチドおよび前記少なくとも1種の抗がん剤が、同時に投与されることを特徴とする、請求項4に記載の組成物。

【請求項8】

前記オリゴヌクレオチドが、

- (a) 放射線療法
- (b) 外科手術；
- (c) 同種幹細胞移植療法；および/または
- (d) 自己幹細胞移植療法

と組み合わせて投与されることを特徴とする、請求項1から7のいずれか一項に記載の組成物。

【請求項9】

前記個体が、がんに関して、化学療法、放射線療法、外科手術、またはそれらの組合せを含む治療で予め処置されている、請求項1から8のいずれか一項に記載の組成物。

【請求項10】

前記個体における前記転移がんが、ボルテゾミブ、シクロホスファミド、デキサメタゾン、ドキシソルピシン、インターフェロン-アルファ、レナリドマイド、メルファラン、ペグ化インターフェロン-アルファ、プレドニゾン、サリドマイド、およびピンクリスチンの1種または複数での処置後に再発している、請求項1から9のいずれか一項に記載の組成物。

【請求項11】

前記転移がんが、固形がんである、請求項1から10のいずれか一項に記載の組成物。

【請求項12】

前記固形がんが、膀胱がん、脳がん、乳がん、子宮頸がん、結腸がん、子宮内膜がん、食道がん、胃がん、肝臓および胆管がん、肺がん、黒色腫、口腔がん、卵巣がん、膵臓がん、咽頭がん、前立腺がん、腎臓がん、睾丸がん、または甲状腺がんである、請求項11

に記載の組成物。

【請求項 1 3】

前記転移がんが、非固形がんである、請求項 1 から 1 0 のいずれか一項に記載の組成物。

【請求項 1 4】

前記非固形がんが、多発性骨髄腫、白血病、またはリンパ腫である、請求項 1 3 に記載の組成物。

【請求項 1 5】

前記オリゴヌクレオチドが、前記個体におけるがん幹細胞数を、前記オリゴヌクレオチドが投与されていない個体と比較して減少させる、請求項 1 から 1 4 のいずれか一項に記載の組成物。

【請求項 1 6】

前記オリゴヌクレオチドが、前記個体における腫瘍増殖および/または転移を、前記オリゴヌクレオチドが投与されていない個体と比較して阻害する、請求項 1 から 1 5 のいずれか一項に記載の組成物。

【請求項 1 7】

前記 1 種または複数のオリゴヌクレオチドが、1 0 ~ 5 0 個の核酸塩基の長さである、請求項 1 ~ 1 6 のいずれか一項に記載の組成物。

【請求項 1 8】

前記 1 種または複数のオリゴヌクレオチドが、1 0 ~ 3 0 個の核酸塩基の長さである、請求項 1 ~ 1 6 のいずれか一項に記載の組成物。